

医師少数区域経験認定医師の登録申請手続きの概要

登録申請手続きの概要

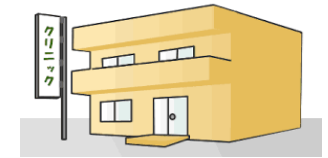


(1) 医師少数区域での勤務期間及び経験の証明の入手

勤務等証明の依頼

※2020年4月1日以降の勤務期間が対象（臨床研修中の期間を除く）

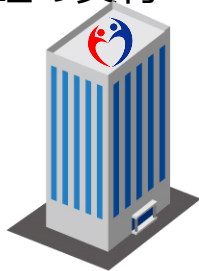
勤務等証明書の交付



医療機関
(医師少数区域)

(2) 認定の申請

(3) 認定証の交付



住所地を管轄する
地方厚生（支）局
(厚生労働省)

○申請に必要な書類

- ①申請書
- ②勤務期間や経験の証明書
- ③医師少数区域経験認定医師に関する調査 調査票
- ④臨床研修修了登録証の写し
※平成16年3月以前の医師免許取得者にあつては医師免許証の写し
- ⑤返送用の角2型封筒（一般書留による郵送に必要な額（660円分）の切手を貼付する）
※A4用紙が入る大きさ
※書留郵便が受け取り可能な返送先を記載する。
※重量等の条件により返送用の切手に不足が生じる場合は追加のご負担をお願いすることがあります。

